

2023年1月4日

一般社団法人衛星放送協会
スカパー J S A T株式会社

令和4年12月31日山形県鶴岡市において発生した土石崩れの 被害を受けられた方々への視聴料等の免除について

令和4年12月31日山形県鶴岡市における土石崩れにより、被災された皆さまには謹んでお見舞い申し上げます。

CSなど衛星放送事業に関わる75社が組織する一般社団法人衛星放送協会(事務局:東京都港区、会長:小野直路)とスカパー J S A T株式会社(本社:東京都港区、代表取締役 執行役員社長:米倉英一)は、令和4年12月31日山形県鶴岡市における土砂崩れに伴う災害により、12月31日に災害救助法が適用された山形県鶴岡市において、「スカパー！」をご契約されているお客様を対象に、お申し出により被災状況によって視聴が困難と認められた場合、視聴料等を免除することを決定しましたのでお知らせします。

記

1. 免除対象地域

【山形県】
鶴岡市 (つるおかし)

2. 免除となる料金の内訳

月額基本料、視聴料(スカパー!の月額視聴料、PPV視聴料を含みます。また、金額はお客様の視聴契約内容によって異なります。)、月刊ガイド誌料

3. お客様からの問い合わせ先

ご相談専用ダイヤル
TEL: 0120-085-550 (10:00~20:00、無休)

以上

* 報道関係からのお問い合わせ先: スカパー J S A T株式会社 広報・IR部
TEL: 03-5571-7600 FAX: 03-5571-1760 E-mail: pr@sptvjsat.com